

令和7年5月9日

青森県教育委員会第916回定例会

期 日 令和7年5月9日（金）
場 所 教育庁教育委員会室

会 議 次 第

1 開 会

2 議 案

- 議案第1号 青森県教育委員会事務局及び教育機関(学校を除く。)の職員の人事について …………… (非公開の案件)
- 議案第2号 令和7年度青森県教科用図書選定審議会委員の人事について …………… (非公開の案件)

3 その他

- 東青・下北地区統合校開設準備委員会の設置について …………… 1
- 青森県立高等学校教育改革に関する基本方針(案)の検討について … 3
- 職員の懲戒処分の状況について …………… 4

4 閉 会

[その他]

東青・下北地区統合校開設準備委員会の設置について

1 設置趣旨

青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画に基づき、令和9年度に東青地区統合校（青森西高校と浪岡高校の統合）及び下北地区統合校（大湊高校とむつ工業高校の統合）を開設するに当たり、必要な準備を進めるため、開設準備委員会を設置する。

2 設置期間及び開催回数

令和7年度の1年間で東青地区統合校は4回程度、下北地区統合校は5回程度の開催を予定。

※協議の進行状況によって、開催回数の変更はあり得る。

3 組織及び委員等の構成

開設準備委員会は、委員及びオブザーバーで組織する。

【参考】設置要綱による委員及びオブザーバーの規定

委 員	
東 青	下 北
1 両校の校長の職にある者	1 両校の校長の職にある者
2 両校のPTA、同窓会、後援会等のうち各校の校長が推薦した者	2 両校のPTA、同窓会、後援会等のうち各校の校長が推薦した者
3 青森市教育委員会教育長の職にある者	3 むつ市教育委員会教育長の職にある者
4 地域の学校教育関係者として学識経験を有する者であって、各校の校長が推薦した者又は青森県教育委員会教育長が特に必要と認める者	4 地域の学校教育関係者として学識経験を有する者であって、青森県教育委員会教育長が特に必要と認める者
5 青森市中学校長会のうち同会の長が推薦した者	5 むつ市の産業界関係者のうち同市に所在する経済団体の長が推薦した者
6 青森県PTA連合会のうち同会の長が推薦した者	6 下北地方中学校長会のうち同会の長が推薦した者
	7 青森県PTA連合会のうち同会の長が推薦した者
オブザーバー（東青・下北共通）	
1 両校の教頭及び事務長の職にある者	
2 両校の教職員のうち各校の校長が特に必要と認める者	

4 開催場所及び開催方法

会場は統合対象校の会議室等とし、公開で行う。

5 協議内容

- (1) 統合校の名称、目指す人財像及び特色ある教育活動に関する事。
- (2) その他統合校の開設準備に関する事。

6 その他

- (1) 統合校開設までのスケジュール

年度 学校	R 7	R 8	R 9	R 10
統合校	開設準備委員会 設置	開設準備室設置 東青:青森西高校内 下北:むつ工業高校内	募集開始 開校	
統合対象校			募集停止	年度末閉校

- (2) 第1回開設準備委員会の日程

東青地区 令和7年5月中旬 (会場:青森西高校)

下北地区 令和7年5月中旬 (会場:むつ工業高校)

[その他]

青森県立高等学校教育改革に関する 基本方針（案）の検討について

1 これまでの検討状況

日時	回次	検討項目
3月26日	第914回定例会	・次期計画の構成等 ・地区懇談会の開催状況
4月4日	第915回定例会	・意見募集等の結果 ・基本方針（案）の検討 【魅力ある高等学校づくりに向けた基本的な考え方】

2 検討事項

青森県立高等学校魅力づくり検討会議における検討結果報告書（別冊資料）を踏まえ、青森県立高等学校教育改革に関する基本方針（案）における【高等学校の魅力づくり】と【学科等の魅力づくり】について検討するもの。

<参考：3月26日第914回定例会参考資料（関係部分抜粋）>

【高等学校の魅力づくり】

（主な論点）

- ・スクール・ミッション等を踏まえた教育活動と魅力の情報発信
- ・対面授業と遠隔授業の最適な組合せ
- ・単位制等の教育制度や少人数学級編制の導入
- ・多様な主体との連携・協働

【学科等の魅力づくり】

（主な論点）

- ・新たな時代を見据えた学びの提供

[その他]

職員の懲戒処分の状況について 令和7年5月（4月1日～4月30日分）

青森県教育委員会

- 事案1 ①被処分者 上北地域の中学校 校長（58歳 男性）
②事案の概要等 速度超過
・ 令和6年11月3日（日）午前7時30分頃
・ 岩手県内の高速道路
・ 最高速度80km/hのところ、122km/hで走行
③処分内容 減給1月
④処分年月日 令和7年4月14日
⑤その他 管理職であることから、量定を加重
- 事案2 ①被処分者 特別支援学校 教諭（28歳 男性）
②事案の概要等 物損事故
・ 令和7年2月13日（木）午前7時10分頃
・ 弘前市内の県道
・ 赤信号で停車中、前方が渋滞していたため右車線に車線変更しようとしたところ、後方から走行してきた自動車と衝突したもの。
③処分内容 戒告
④処分年月日 令和7年4月21日
⑤その他 令和6年2月16日に物損事故、令和6年4月7日に速度超過を起こしていることから、量定を加重
- 事案3 ①被処分者 上北地域の中学校 教諭（34歳 男性）
②事件の概要等 速度超過
・ 令和6年7月23日（火）午後6時44分頃
・ 野辺地町内の自動車専用道路
・ 最高速度70km/hのところ、128km/hで走行
③処分内容 減給1月
④処分年月日 令和7年4月22日